

令和4年9月29日

令和4年度 処遇改善計画書（ベースアップ等支援計画書）について

合同会社ルミアソーシャルサービス

1 対象事業所

LUMIA TAGUU

2 対象職員

介護職に従事する社員、パート・アルバイトの職員

3 改善期間

令和4年12月～令和5年4月（給与支給月）

4 加算区分

加算I型、ベースアップ等加算

5 改善方法及び金額

●処遇改善加算

- ① 社員とパート、アルバイトについて職位、職責を定め、賃金体系を作成した。処遇改善役職手当を新設し、職位に応じて支給する。（別表1）
- ② 社員とパート、アルバイトについて勤続年数に応じて昇給する仕組みを定めた。年次（毎年4月）に（別表2）の昇給を行う。
- ③ 社員とパート、アルバイトについて資格に応じて昇給する仕組みを定めた。処遇改善資格手当を新設し、資格保持者へ支給する。（別表3）
- ④ 上記で処遇改善加算手当による収入が当該手当及び昇給の支給額を上回る場合、新設の賞与によって職員に分配する。（4月、10月）

●ベースアップ等加算

- ① パート・アルバイトの深夜日給が支給される場合、夜勤ベースアップ等加算手当を新設し、1日あたり690円を支給、深夜日給に加算する。

※1：合わせて、ベースアップ等調整金を新設する。これは、ベースアップ等支援加算手当による収入の2/3が、当該夜勤ベースアップ等加算手当の支給額を上回る場合、毎月支払われる給与にて職員に分配する目的のものである。

※2：ベースアップ等支援加算手当による収入の1/3が、当該夜勤ベースアップ等手当の支給額に使用されなかった場合、新設の賞与によって、職員に分配する。

6 キャリアパス要件

●キャリアパス要件Ⅰ

イ 介護職員の任用の際における職位、職責または職務内容等に応じた任用等の要件を就業規則に定める。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について就業規則に定める。

ハ イ及びロの内容について就業規則を書面で配布し、全ての介護職員に周知する。

●キャリアパス要件Ⅱ

イ、介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資格取得のための支援の実施に関する具体的な計画を策定し、研修の機会を確保している。→②資格取得のための支援の実施

ロ、イについて、全ての介護職員に別添「資質向上のための計画について」を配布し周知する。

●キャリアパス要件Ⅲ

イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設ける。

一 経験に応じて昇給する仕組み

「勤続年数」に応じて昇給する仕組みを就業規則に定める。(別表2)

二 資格等に応じて昇給する仕組み

資格に応じて昇給する仕組みを就業規則に定める。(別表3)

ロ イの内容について、就業規則を配布し、全ての介護職員に周知する

7 職場環境等要件

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築

両立支援・多様な働き方の推進

- 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮。

やりがい・働きがいの構成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。

別表 1

社員

職位	基本給 にプラス	職責
	社員 [月額]	
部長	55,000	会社組織の中で、一定のまとまった役割を担う単位として「部」を設定し、その管理ができる。
次長	50,000	部の管理者である、部長の代理・補佐的役割が担える。
課長	45,000	会社組織の単位として、業務、担当、事業体などで分けた「課」を設定し、その監督ができる。主任、係長の上司となり、担当の課に属する社員や業務の管理を行える。
課長代理	40,000	会社組織の単位として、業務、担当、事業体などで分けた「課」を設定し、その監督を行う、課長の代理・補佐的役割が担える。
係長	35,000	組織の中で最小単位につける「係」で監督的立場をとることができる。
係長補佐	30,000 25,000 ～	組織の中で最小単位につける「係」で監督的立場をとる係長の補佐的業務ができる。
主任	20,000 15,000 ～	一般の従業員の中での熟練者を指す階級で、部や課よりも小さい数名のチームの中で、業務をまとめたり、指導するリーダー的な役割を果たすことができる。
主事	10,000 5,000～	一般の従業員の中での中級者を指す階級で、部や課よりも小さい数名のチームの中で、主体的に業務に取り組める。
平社員	0	

パート、アルバイト

職位	基本給にプラス	職責
	パートアルバイト[時給]	
ディレクター	550	パートアルバイトの中で、一定のまとまった役割を担う単位として「ユニット」を設定し、その管理ができる。
サブディレクター	500	ユニットの管理者である、ユニットの代理・補佐的役割が担える。
マネージャー	450	パートアルバイトの中で、業務、担当、事業体などで分けた「セクション」を設定し、その監督ができる。チームマネージャー、スタッフリーダーの上司となり、担当のセクションに属するパートアルバイトや業務の管理を行える。
サブマネージャー	400	パートアルバイトの中で、業務、担当、事業体などで分けた「セクション」を設定し、その監督を行う、マネージャーの代理・補佐的役割が担える。
チームマネージャー	350	パートアルバイトの中で、最小単位につける「チーム」で監督的立場をとることができる。
サブチームマネージャー	300 250～	パートアルバイトの中で、最小単位につける「チーム」で監督的立場をとるチームマネージャーの補佐的業務ができる。
スタッフリーダー	200 150～	スタッフの中での熟練者を指す階級で、ユニットやセクションよりも小さい数名のグループの中で、業務をまとめたり、指導するリーダー的な役割を果たすことができる。
上級スタッフ	100 50～	スタッフの中での中級者を指す階級で、ユニットやセクションよりも小さい数名のグループの中で、主体的に業務に取り組める。

スタッフ		
------	--	--

夜勤専従者

職位	基本給にプラス	職責
	パートアルバイト[日給]	
ディレクター	1,100	パートアルバイトの中で、一定のまとまった役割を担う単位として「ユニット」を設定し、その管理ができる。
サブディレクター	1,000	ユニットの管理者である、ユニットの代理・補佐的役割が担える。
マネージャー	900	パートアルバイトの中で、業務、担当、事業体などで分けた「セクション」を設定し、その監督ができる。チームマネージャー、スタッフリーダーの上司となり、担当のセクションに属するパートアルバイトや業務の管理を行える。
サブマネージャー	800	パートアルバイトの中で、業務、担当、事業体などで分けた「セクション」を設定し、その監督を行う、マネージャーの代理・補佐的役割が担える。
チームマネージャー	700	パートアルバイトの中で、最小単位につける「チーム」で監督的立場をとることができる。
サブチームマネージャー	600 500～	パートアルバイトの中で、最小単位につける「チーム」で監督的立場をとるチームマネージャーの補佐的業務ができる。
スタッフリーダー	400 300～	スタッフの中での熟練者を指す階級で、ユニットやセクションよりも小さい数名のグループの中で、業務をまとめたり、指導するリーダー的な役割を果たすことができる。
上級スタッフ	200 100～	スタッフの中での中級者を指す階級で、ユニットやセクションよりも小さい数名のグループの中で、主体的に業務に取り組める。

スタッフ		
------	--	--

別表2

社員

勤続年数	新卒者等	中途等
1	180,000	200,000
2	183,000	203,000
3	186,000	206,000
4	189,000	209,000
5	192,000	212,000
6	195,000	215,000
7	198,000	218,000
8	201,000	221,000
9	204,000	224,000
10	207,000	227,000
11	210,000	230,000
12	213,000	233,000
13	216,000	236,000
14	219,000	239,000
15	222,000	242,000
16	225,000	245,000
17	228,000	248,000
18	231,000	251,000
19	234,000	254,000
20	237,000	257,000

勤続年数	新卒者等	中途等
21	240,000	260,000
22	243,000	263,000
23	246,000	266,000
24	249,000	269,000
25	252,000	272,000
26	255,000	275,000
27	258,000	278,000
28	261,000	281,000
29	264,000	284,000
30	267,000	287,000
31	270,000	290,000
32	273,000	293,000
33	276,000	296,000
34	279,000	299,000
35	282,000	302,000
36	285,000	305,000
37	288,000	308,000
38	291,000	311,000
39	294,000	314,000
40	297,000	317,000

パート、アルバイト

勤続年数	新卒者等	中途等
1	920	1,000
2	933	1,013
3	946	1,026
4	959	1,039
5	972	1,052

勤続年数	新卒者等	中途等
21	1,180	1,260
22	1,193	1,273
23	1,206	1,286
24	1,219	1,299
25	1,232	1,312

6	985	1,065
7	998	1,078
8	1,011	1,091
9	1,024	1,104
10	1,037	1,117
11	1,050	1,130
12	1,063	1,143
13	1,076	1,156
14	1,089	1,169
15	1,102	1,182
16	1,115	1,195
17	1,128	1,208
18	1,141	1,221
19	1,154	1,234
20	1,167	1,247

26	1,245	1,325
27	1,258	1,338
28	1,271	1,351
29	1,284	1,364
30	1,297	1,377
31	1,310	1,390
32	1,323	1,403
33	1,336	1,416
34	1,349	1,429
35	1,362	1,442
36	1,375	1,455
37	1,388	1,468
38	1,401	1,481
39	1,414	1,494
40	1,427	1,507

夜勤専従者

勤続年数	新卒者等	中途等
1	12,300	13,000
2	12,400	13,100
3	12,500	13,200
4	12,600	13,300
5	12,700	13,400
6	12,800	13,500
7	12,900	13,600
8	13,000	13,700
9	13,100	13,800
10	13,200	13,900
11	13,300	14,000
12	13,400	14,100
13	13,500	14,200
14	13,600	14,300
15	13,700	14,400
16	13,800	14,500

勤続年数	新卒者等	中途等
21	14,300	15,000
22	14,400	15,100
23	14,500	15,200
24	14,600	15,300
25	14,700	15,400
26	14,800	15,500
27	14,900	15,600
28	15,000	15,700
29	15,100	15,800
30	15,200	15,900
31	15,300	16,000
32	15,400	16,100
33	15,500	16,200
34	15,600	16,300
35	15,700	16,400
36	15,800	16,500

17	13,900	14,600
18	14,000	14,700
19	14,100	14,800
20	14,200	14,900

37	15,900	16,600
38	16,000	16,700
39	16,100	16,800
40	16,200	16,900

別表 3

資格手当	基本給にプラス		
	社員 [月 額]	パート アルバ イト [時給]	夜勤専 従者 [日給]
①サービス管理責任者／心理カウンセラー／精神保健福祉士 等	15,0 00	250	一律 500 円
②介護福祉士/社会福祉士/看護師 等	15,0 00	250	
③その他会社が認めるもの 社福簿記中級	3,00 0	50	100 円